

2015年（平成27年）3月11日 江原議員の一般質問

○議長（杉原豊喜君）

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めさせていただきます。

初めに、きょうの開会のときも議長から申されたように、本日3.11東日本大震災と福島原発事故から4年が経過いたしました。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表します。

被災者の皆さんにお見舞いを申し上げる次第であります。

さて、1番目の市長選挙における開票発表について質問をいたします。2006年、平成18年3月1日に新市、1市2町が合併いたしました。御承知のように、8年8カ月の間に我が武雄市長選挙が5回実施をされました。合併時だれが、よいか悪いかは別にいたしますが、予想できたでしょうか。この8年8カ月でまさに武雄の知名度が全国に広がったと言えるかもしれません。そして1月11日の市長選挙の結果、新しい小松市政が誕生いたしました。私は、地方政治はこれまでも前市長と議論する中ででも、二元代表制で行われて、その主役は市民です。しかしながら、前市政は市民が主役とは思っていませんと言われてまいりました。そうした中で、結果が、御承知のとおり審判が下されました。そこで私は武雄市2代目の市長として、小松市政が市政の柱に地方自治を基本に進められるよう求めるものであります。

1番目の質問でございますが、その市政の出発である市長選挙において、開票作業において、また開票発表について大変びっくりする進行でございました。それは当初、大差の発表があり、しかし最終的には僅差であり、なんとその差は696票差が発表されたのには二度びっくりいたしました。私の周りの方々もどうしてなのか教えてほしいとの声に、選挙事務に当たられた選挙管理委員会にお尋ねをいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お弁えをいたします。武雄市長選挙の開票、それに選挙会は投票日の午後8時から開始、開票状況につきましては中間発表第1回目を午後9時に行い、以後30分間隔で発表する、こういうことにしております。

開票作業の方法ですが、若干細かくなることを御理解ください。まず、すべての投票用紙を作業台に出し、候補者別の有効票、それに疑問票に区分をいたします。この後は候補者別に作業班を設けまして、流れ作業で進めるということになります。基本的な流れといたしましては順に申し上げますと、候補者の有効票とした票に間違いがないかまず点検をします。

次に計数機を使って随時100票単位で票束をつくっていきます。次に、100票の束を5束まとめて500票束にして500票単位で集計を進めていきます。この集計が終わりましたら、票束を、開票立会人の前に集積台というのを設けまして、集積台に載せていく、あと随時開票立会人の方に確認をいただく、こういうふうな手順が基本的な流れでございます。

当日の開票の作業ですけれども、当初は順調に進んでおりまして、2人の候補者、ほぼ同数の得票数で集計が進んでおりました。しかしながら途中で1人の方の候補者の作業班の計数機の調子が悪くなりまして、計数作業、集計作業が滞ってしまいました。時間が経過するに、得票集計に差が出てきてまいりました。計数機の不具合がすぐに回復できないうちに第1回目の発表であります午後9時を迎えました。その時点で集計が済んでいました集積台に積み上げた票数なんですけれども、これをそのままお二人の候補者の得票数ということで、発表せざるを得ないということで、発表をいたしました。(発言する者あり)開票の状況、第1回目の中間発表については以上のような状況でございます。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23番(江原一雄君)〔登壇〕

先ほど申しましたように、二度びっくりしたわけでございます。その点で、本当にこうしたケースが起こらないということで準備を進め、その対策もされてきたんではないかと思っております。しかし結果として、こうしたことが起こったという事実でございますので、二度とこういうケースが起こらないためには、じゃあどうすればいいのかということがあろうかと思えます。

そのことで、私がちょっと気になってたのが1つありました。それは平成26年

度の4月の市長選挙、そして市議会議員選挙が行われました。それが4月であります。当時4月1日付けで、その選挙管理委員会のポストであります事務局の方の人事異動がありました。私もそのとき、その選挙に立候補する予定で準備を進めてきたわけですが、そのときなんでだろうという思いがありました。今回、昨年、平成26年の11月12日頃ですか、10日過ぎ頃でございますけれども、国会解散という情報が流れてきて、本当に皆さん御承知のとおり、知事選挙、そして市長選挙と、トリプル選挙、この約2カ月の間、60、50日の間でしょうか。まさに年をまたぐ、年またぎ選挙ということで選挙事務も多忙の渦ではなかったかなとお察しするわけであります。その点、どのような体制でこれが執行されてきたのか、そのこととあわせて、今後こうしたことが二度と起こらないような発表の仕方も踏まえまして、先ほど申しましたが、過去にも、合併いたしまして平成18年、平成20年、平成22年、この選挙が行われてきたわけですから。そのときには市民が納得する発表がされておりましたので、それも踏まえて今後二度とこうした発表ケースがないように求めておきたいと思いますが、そのことについての所感をお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

馬場選挙管理委員会事務局長

○馬場選挙管理委員会事務局長〔登壇〕

お弁せ申し上げます。ただいま御指摘をお受けしました開票作業の件ということでもよろしいでしょうか。開票作業につきましては、今回機器の不具合ということもありましたけれども、そういうことがないように十分事前に確認をして、選挙につきましては当然公平公正さというのが求められますので、私どもとしても十分にですね、選挙人の方の期待に沿えるように努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

選挙管理委員会は市長部局、いわゆる市長の任命のもと、仕事を、職務に携わられるわけでございます。先ほど申しましたように、人事の異動につきましては、人事権をお持ちの市長でございます。議長にお願いをいたしますけれども、この人事の問題について市長の所見があればお尋ねを申し上げたいと思っておりますが、感

想を含めて御認識を求めてお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

これからのことですか。

〔23番「そうです」〕

前回のことですか。

〔23番「いや、これからのことです」〕

市長弁弁できますか。

〔市長「はい」〕

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほど事務局長もお話しましたけれども、そこは公平公正ということで適切に対処してまいります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今後、この教訓を踏まえて対処していただくことをお願い申し上げたいと思います。

2点目の市長の政治姿勢についてお尋ねをします。先ほども申しましたが、1月11日の投票で第2代の市長として小松政市長が誕生されました。

投票者の、小松市長がとられた投票者の割合をいきますと50.75%であります。

その差696票差でございました。これは有権者の4万と326人、当日の34.91%であります。この結果について市長の認識をまずお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も当事者でありましたけれども、結果を見るとですね、私の訴えてきた主張、政策が理解されたものというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

9日のこの一般質問の中で、二元代表制についての質問がありました。市長はその弁弁の中でこういうことを言われました。やはりこのような、私も政治家ですのでこのような町をつくりたい、進めたいという考えと同じような考えを持っていただく方、議員の皆さん、そうではない皆さんと、そこはあるのかなと思っております。同じような考えを持って進んでいこうと、武雄市のためにやろうと考えていただく皆さんとは協力し合って、力を合わせてやっていきたいと思っています。残念ながらそうではない方にもお話を聞いて進めていき

いと思っていますと。二度、そうではない皆さんという言葉を使っておられました。(発言する者あり) 私は、ここの政治姿勢の選挙戦、小松後援会として発行された、ずっと近くで見てきたからわかります、今まで足らなかったもの、これから必要なもの、それは対話と信頼、そして納得のまちづくりですと。これ当時小松候補が発行された全戸に配布されたものであります。私はその点で本当に市民が求めておられるかと思うのは、二元代表制の本旨に基づいて市政を執り行う、全市民のための市政と、そして全市民との対話と考えますが、今まで足らなかったものという表現はどういう表現、認識をお持ちで書かれたのか。9日の日に言われたそうではない皆さんと、これは、私は市民を色分けするものではないかと言わざるを得ませんので、そういう立場ではなくて本当に全市民的、市長は一人でございますので、武雄市を代表する、本当に一丸となって武雄市を憲法と地方自治法に基づいてつくり上げていくべきものだとは私と考えておりますので、そのこととあわせて認識を求めたいと思います。

(発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私が9日申し上げましたことについては私の信念であります。二元代表制というお話をおっしゃいましたけれども、やはり選挙もですね、そしてこういった議会も最終的には多数決でございます、それは民主主義だというふうに思っております。その前提として丁寧な対話が、議論が必要であろうと、そのように考えております。

○議長 (杉原豊喜君)

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

当然そのとおり、市長、認識は一緒なんですよ。ですから、すべての市民を対象にして本当に対話を進めて、まさにぬくもりのある市政、そうした心の通う市政を求めたいと思います。その点で、今まで足らなかったものという表現について、もうちょっと明確に弁えていただければと思いますがいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

足らなかったものということですけど、あえて言いますと、私の基本市政、私が大切にしたい政治姿勢だと御理解いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

前市政の後継者として小松市長が誕生したわけであります。さきの2日の日の開会日の市長演告でもスローガン、キーワードは前進と対話と言われました。すべての市民に門戸を開いて対話の姿勢、二元代表制を、しっかり地に足をつけて、市政運営を求めるものであります。

再度……（発言する者あり）明確にお弁えいただきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長（発言する者あり）

○小松市長〔登壇〕

先ほども申し上げましたとおりでございますが、ぜひ市民の皆さんとの対話は進めていきたいというふうに思っております。（「そうだそうだ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

その市民という弁弁、市民との対話という弁弁、当然全市民との対話、そしてそうではない方ということではなくて（発言する者あり）やっぱり全市民の……（発言する者あり）ことを踏まえて、（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

市政運営にあたっていただきたいと思います。

そこで、地方の政治は、憲法で示されている地方自治の立場が求められると考えております。地方自治についての認識と、その憲法観に対する政治姿勢としての認識を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私も、地方自治法の方針にのっとって市政を進めてまいりたいと思いますし、憲法につきましても、私も職員時代に地方公務員法 31 条にですね、憲法の尊重と遵守、朋務の宣誓というのがあります。私も公務員時代にその宣誓をしております。その考え方は、今も変わっておりません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

小松市長、明確に憲法の遵守とその職務に専念する、そういう表現を弁弁されました。ぜひ、その立場を踏まえて、小松市政、舵取りをよろしくお願ひしたいと思います。（発言する者あり） それとあわせて、前市政の何を引き継がれるのかという質問をしておりますが、特に前市政の市長のもと、国政、県政、県民を巻き込んだ佐賀空港へのオスプレイ配備について、佐賀空港配備を、真っ先に賛成を表明し、沖縄への派遣時代に、その推進に関わったことまで弁弁を当時されました。小松市政が後継者といわれるなら、このことについて後継者なのか、自らの足で、先ほど憲法遵守の立場で進めていくと申されましたが、このこととあわせて、その整合性についても認識を求めておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

山口知事がですね、佐賀のことは佐賀で決めるというふうにおっしゃって、そのとおりで思っております。佐賀県のことは佐賀県で決める、国のことは国で決めるということだと思っております。知事が白紙と言っておりますところにです

ね、私が発言するのは不適當かなというふうに思っております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

その点では、前市政、前市長の後継者ではないという思いをするわけであります。

（発言する者あり）その点では……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23 番（江原一雄君）（続）

やはり地方自治というのは、地方のことは地方が決める、住民が決める、まして佐賀の空港の問題は、大問題なのは佐賀空港をつくる時に、国会の審議や大臣の県庁への訪問の中でもはっきりしてきたのは、公害防止協定という重い約束事がある、そういう問題も含めまして本当にこのことについて小松市長にお尋ねをいたしまして、山口知事の白紙という弁弁に対して自ら発言できるものではないと、そのとおりではないかと思えます。

そこで、私は小松市政が、佐賀県知事が選挙後も佐賀のことは佐賀でと、まさに地方自治の立場と思うのですが、小松市政も同様の立場に立っての市政運営を求めるものであります。

（発言する者あり）

それでは次に3番目の図書館問題についてお尋ねします。この件、第1に新聞、インタビューの記事について質問をしております。この件は小松市政の第一歩としての政治市政が問われる動きではなかったかなと考えます。それが、1月26日、市議会の全員協議会が開催をされました。冒頭、小松市長が参加され、私の受け止めは釈明ともとれる挨拶をされました。

1月26日の全協のメモがあるわけですが、小松市長が挨拶された中に、先日佐賀新聞から取材があり、キッズライブラリーについて私からは次のように申し上げました。前市長が掲げていた公約、考え方を引き継いで子どもの本の充実、本に接する機会を充実することは必要であろうと。その場所、施設等については既存の施設の活用とか、そういう選択肢もあるので、新築を前提とせずに幅広く検討していきたいと。いずれにしても中身が詰まっていないので、議会を初め、関係者の皆様とよく議論をして検討をしていきたいと、このように私は申し上げま



した。新聞記事、佐賀新聞の意図がどうであったかというのはわからないんですが、あのように出てしまって皆様には誤解と御迷惑をおかけしましたことを改めておわび申し上げます。私の意図は申し上げたとおりで、今後議員の皆様、議会ともよく話をしながら進めてまいりたいと思っております。私自身も今後こういう脇が甘い部分がないように、しっかりと気を引き締めて改めてやっていきたいと思っておりますので、引き続き議会の皆様におかれましては御協力方よろしくお願ひしますということをお勧めなされました。私はこのことについてお尋ねするわけですが、地元紙の新聞とあわせまして、1月17日付で全国紙の新聞にも書かれております。市長は財政面から新築で建てることは考えていないと語ったと報道されております。このことについて、市民はやはり、武雄市の図書館のリニューアルの問題については賛否両論いろいろあります。そういう中で、本当に市長がみずからの足で市政運営をつかさどっていく、その第一歩のときにこういう市議会、全員協議会でのやりとりがありました。そのことについて、改めて、先に一般質問でもありましたけれども、私のほうからもこのことについて認識をお尋ねしておきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私のほうはですね、新築で建てるということを前提で考えていないというふうな趣旨でありましたけれども、私もですね、就任して、話し方とかですね、その辺の私の説明不足があったのかもしれないけれども、真意はですね、先ほどおっしゃった全員協議会で話した内容でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

結論として、いわゆるキッズライブラリー、前市長が言われていたキッズライブラリー、

児童図書館の新設はしないということですね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

新築で建てることを前提には考えていないというふうに申し上げました。ということで、あとは先ほどおっしゃった全員協議会の、私がお伝えした内容のとおりであります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、お尋ねしますが、各社それぞれに取材を受けられたのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

ちょっとその質問の意図が何ともわからないんですけども、読売新聞とですね、佐賀新聞のインタビューに答えたということでもあります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど紹介しましたように 2 紙ともですね、今のところ財政事情を勘案すると、新しくつくるつもりはない。財政面から新築で建てることは考えていないと語ったと。この報道を見ればですね、当然市長の真意ははっきりしてるんじゃないかと思うわけでもあります。（発言する者あり）なぜ 26 日の日に、先ほど申しました全員協議会の中で、私は釈明と受け止めたんですけども、新築を前提とせず幅広く検討していきたいと、ここが変わったんですよ。明らかに変わっているんですよ。変わってるのか変わっていないのか、市長いかがでしょうか。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

新築で建てることを考えていないというのは、新築で建てることを前提に考えていないというふうに私は申し上げておまして、繰り返しになりますけれども、全協で述べたとおりであります。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員の質問に対して、小松市長の弁弁は 3 回とも一緒の弁弁をされておしま

す。3回ルールというのもございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの問題、本当に小松市政がスタートを切った第一歩の出来事でないかと思ひます。

その意味ではもちろん対話が必要。その対話はこの一般質問の中でも言われました、4つありました。市民との対話、議会との対話、職員との対話、市民同士の対話。こういう4つの対話を併せておりました。そういう中で、聞くと同時にリーダーとして決めるのもありますということをおっしゃいました。そこで、私はこの児童図書館、キッズライブラリーの問題は、本当に受けとめなければならないのは、以前の市の図書館が公共図書館として機能を持ち、図書館として重要な目標として進められている、3つあります。貸出の取り組み、そして児童サービスへの取り組み、そして伊万里市のように全域サービス、移動図書館を用意して市内全域にサービスをしていく、これが公共図書館としての大きな役割であり、戦前、戦後を通して公立図書館が大きな役割を發揮してきたのではないかと思ひます。

そういう流れの中で、武雄市図書館も平成12年に新しくオープンをされ、活用されてきた中で、子どものお話の部屋が整備をされてきたのが、それが取り壊された、結果このことが問われているのではないかと思ひるのであります。

ですから、そのことを踏まえて、市民の対話と含めて進めていくべき第一歩のときでございますので、本当に指定管理者制度が5年という契約のもと進められておりますが、今後十分な議論が、また市民、先ほど言いました4つの対話が必要かと思ひますので、引き続き質問していきたいと思ひます。

次に、指定管理者の報告についてお尋ねをします。平成25年度からCCCへの武雄市図書館の委託が行われて、その収支報告書が市のほうに届いているかと思ひますが、その内容について御併せて求めます。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

私のほうから、御併せてさせていただきたいと思ひます。御質問の趣旨がちょっと判明いたしません、年間を通じまして1年間の実績報告書の際に、指定管理

者でありますCCCのほうから添付資料としまして、その指定管理料にかかわる、その実績報告、決算報告が提出をされておりました、そこについては若干の赤字があったという形でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

CCCからのこの収支報告書が4月30日付で報告されたようであります。この中身について、先ほど理事のほうから弁弁されましたが、改めて見てみますと、といたしますか、（発言する者あり）指定管理料が1億1,000万のもと、消費税がそれに含まれて、差っ引かれるわけですけれども、収支が、先ほど言われましたように、赤字として3,065万1,460円となっています。私はこの、今理事が弁弁されましたように、そういう報告書が議会、議員にも報告されるのかなと認識をしていましたけれども、そうじゃないようであります。これについて、資料を出していただきたいと思っておりますけれども、この赤字になったのを、どう担当として受け止めておられるのか、その資料、今後収支報告書が出るわけですけれども、私たち、私ども議員に配付されないのかされるのか求めておきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お弁えをさせていただきたいと思っております。まずですね、議会への報告でございますが、地方自治法の243条の3におきまして報告を求められておりますのは、普通地方公共団体の長が普通地方公共団体として出資をしております法人についてはですね、御承知のとおり、報告の義務があるというふうに理解しております。したがって今度のCCCにつきましては出資等をしておりませんので、ほかの市が指定管理しております、例えば川古の大楠公園でありますとか、あるいは黒髪の里でありますとか、等々の団体等と同じような形でですね、担当課のほうに報告があっているということでございます。

資料の提供でございますが、そういうわけで議会のほうに報告という形ではなくって、御希望といたしますか、御要請があれば報告があった際に、御提出できると考えております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

赤字のことについての認識はございませんでしたが、資料として収支報告書は求められれば提出するということですので、ぜひ今後要望したいと思いますので御提出をお願いしたいと思います。

時間がないので、実は2月26日、市内の小学校長様に市内の小学校における図書利用カード発行についての依頼が各学校に配付をされております。(資料提示)これが資料であります、武雄市内の小学生、保護者各位ということで、このたび武雄市内児童の読書推進を目的として武雄市図書館の利用カードの一斉作成をすることになりましたということで配付をされております。今までは、リニューアル以前は図書利用カードとして発行されていたケースではないかと思えます。しかし今回はTポイント付の図書利用カードもあわせて選択するというお願いであります。このことについてどれだけ今配付をされ、どれだけ回収されているのか、その結果について御報告を求めます。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お弁えをさせていただきます。まず今回のですね、登録についての御協力でございますが、私ども教育委員会としましては、当然子ども皆さん方の読書活動を推進するという立場でございます。したがって、武雄市図書館のほうと協議をいたしまして、現在の登録者数等も把握した上でですね、小学校のほうの御協力をいただいて、今回、従来も、リニューアル以前も行っておりました小学校への御協力をいただきながら、登録の作業を進めていくということでございまして、小学校の児童生徒さんの全員分を御準備させていただきまして、学校の協力をいただいて、登録の希望をとっていただいたという状況でございます。

今回の回収にあたりましては、速報として報告をいただいておりますのは11校あわせまして500件の御希望があったということでございます。

議員御指摘のTカードの問題でございますが、当然新しい図書館になりまして、利用者側の立場に立った図書館のサービスを進めておりまして、その際にTカードも御利用いただけるというのは私ども図書館のほうの特徴でございます。従来

の図書カードと、それからTカードとどちらかをお選びいただくという形で強制ではございませんで、御希望のカードを選択いただくという方法をとらせていただいています。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は、これは2つあるんですが、1つは以前も行われていたから今回もお願いしたと、リニューアル後。それは認めるわけですけれども、強制ではないと。児童、小学校の児童2人、3人いらっしゃるかと思しますので正確にはわかりませんが、小学校の児童数が全市で2,800名ほどいらっしゃいます。兄弟がいらっしゃるでしょうから2,500名と、あるいは二千数百名としてもそのうちの500名と、500件ということでございます。ただ兄弟でつくられてるかもしれませんが、強制ではないということではありますが、これ、わかれば以前の図書カードなのかTポイント付なのか、選択されてるかと思っておりますが、その結果についてはわかりますか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えをいたします。まず、議員の御指摘の部分ですね、兄弟で登録をできるかという部分でございますが、図書カードはお一人お一人で登録でございますので、はい。その件については御認識をお願いしたいと思います。

それからですね、先ほどおっしゃいました今回の500件の回収の部分についての速報でございますが、72%がTカードを御選択いただいているという報告をいただいております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番 江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

数字、先ほどの数字の認識、私が間違ってます、今の現小学生全員2,834名、5月時点ですが、その中の500件ということになりますが、私はこれは明らかに強制だと。（発言する者あり）ただ選択をして、そのうち全員がつくっているわけじゃありませんけれども、特に問題になるのは、やはり図書利用カードのポイン

ト付だと思えます。それはなぜか。今やはり、流通業界、市場の中でもこのポイント取得の、まあいわゆる商業上、商取引としては異常な争奪戦ということを言われております。そういう意味では私はこの小学生 12 歳以下の子どもさんについて、同意書が要るということは当然でありますけれども、そういう中でこのポイント付の図書利用カードは、私は中止するべきだと考えるわけですが、このことについて教育委員会として、そうした配慮はなかったのか、求めたいと思えますがいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お筈えいたします。先ほどから申し上げてますように、新しい図書館のサービスでございますけれども、リニューアルオープンするときから、利用者側のほうに立って、9つの市民価値というふうに言われますが、それを向上させようという形で進めてまいったところでございます。その一つといたしまして、Tカードも利用できるという形でございます。現在Tカードをどのように御利用いただいているかといいますと、自動貸出機をお使いいただいて、窓口で行っております貸出の業務について省略化に御協力いただいたという意味で、ポイントを付与しているわけでございます。現在 80%以上の方が御利用いただいております。ということは図書館利用の皆様方のほうにそういったサービスの向上につながっているというふうに認識をしております。

今回の選択でございますが、あくまでも保護者の方の御同意をいただいた上で、小学生の方につきましても、Tカードが選択できるという選択肢を設けたわけでございますので、そのような見識でございます。よろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

さきの9日の日の一般質問で市長に質問がありました。図書の貸し出し履歴、読書履歴は個人情報と、質問に対して市長は個人情報だと認識しておりますと明確に弁えられました。

だからこそ、小学生のカード作成はこれまでの図書利用カードでよいと思えます。なぜ、Tポイントカードを両方あわせて選択させるようにされたのか、教育長い

かがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

私のほうから、御返答させていただきます。まずもって、先ほどおっしゃいました個人情報と認識しているかというお尋ねの、市長にお尋ねされました内容は、個人がどんな本を読んでいるかということでお尋ねになったと思います。今回のTカードに関しての情報といわれるのは、いわゆるTカードをなぞったときに、一旦Tカードの番号を確認しにいて、いつ何どきに何ポイントを付与するかという情報でございますので、市長にお尋ねになった情報とは違うということでございます。

なおそれにつきましては、既に平成24年の7月6日に個人情報審議会を開催していただきまして、まさに我々のほうが諮問をしました内容でございます、それについての答申は、それについては本人の同意があれば、その情報の提供については個人情報の違反とは当たらないというふうな答申をいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこのTポイント付のカードづくりは大きな問題だと考えております。それは紛れもなく、先ほど申されたように平成25年度、収支報告書、指定管理者から出された3,000万を超える赤字でも困らないということであり、その大きな目的が何なのかわかりませんが、私は子どもの情報は大きな情報、そして貴重なものではないかと考えます。それは将来にわたって、本当に子どもの情報が、情報として使える、それは図書館利用情報とTカード会員情報とはシステム上切り離しており、貸し出し記録も本の返却後に消している、利用者の秘密は守られていると申されておりますけれども、このTカードの問題として、集めたデータをどのように利用しているのか。

Tカードには不透明があり、図書館でTカードの利用目的など、だれにでもわかるようなパンフレットを用意していないならばフェアではないという専門家の意見もあります。だからこそ今後引き続きですね、こういうことが起こるのかなと



思いますので、この問題についても引き続き注視していきたいと思います。さて  
……

○議長（杉原豊喜君）

弁弁はいいですか。もういいですか。

○23番（江原一雄君）（続）

いや、いいです。

3つ目の館内カメラについてですが、入り口に写真撮影禁止のマークがあります。私はこれは、ぜひ外すべきだと言わざるを得ません。中には、館内に入りますと7カ所、そして歴史資料館にも防犯用ということを言われましたけれども、監視カメラ、防犯カメラが設置されております。本当に市民が、本当に使える市図書館として利用できるように運営していただきたいと訴えます。

最後に、教育問題です。私は以前にも35人以下学級のクラス編成を求めてきました。この件については、国会でもさきの2月23日、予算委員会でもさまざま議論されました。特に、武雄教育改革としてこの間、約4億円の投資をして、ICT教育に前のめりであります。また、来年度予算も6,275万6,000円の計上をされております。そこで、私はそうした、本当に現場の先生たち、そして子どもたちに、ゆとりのあり、行き届いた教育を進めるためにも少人数学級を進めるべきだと訴えるものであります。本当に別の道があると言わざるを得ません。そこで来年度、新制度で学年編成のもと、35人以上学級がいくらあるのか御弁弁求めたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどのままでは、市民の方が誤解を受けられるといけませんので、旧来の公立図書館のあり方、そこを脱却していかに市民にとってよりよい図書館をつくるかということで進めてきたところでありまして、先ほど子どもの情報が漏れるのではないかというような話があったわけでありまして、図書館長と協議し、そして公聴会でそこを説明し、そして先ほど井上理事が言いましたように、個人情報保護審議会の結論を踏み台にして慎重に進めているところでございます。そういう意味で、市民の皆さん、保護者の皆さんの御理解を得て進めているということを申し上げたいと思います。

それから、35人以下学級のことを言われておりますけれども、教育長会、全国の都道府県、あるいは市町の教育長会も35人学級を文科省にお願いをしているところがありますが、現実、先ほど江原議員の言われている理由とは若干異なるところがあります。35人学級ということでは共通するわけではありますけれども、そこには若干の違いがあるというふうに私は認識をいたしております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

来年度のクラスについて御報告申し上げます。正式に4月の始業式、あるいは入学式の日をもって確定いたしますので、これはあくまでも予定であります。3月1日現在で、小学校は全部でクラスが133クラス、中、35人を超えるクラスが5クラスです。中学校につきましては50クラス中8クラスの予定になっております。以上です。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今、部長から報告されましたように、本当にあわせて13クラスです。だからこそ直ちに小中学生全クラスの35人学級はできるんだということが言えるんではないかと思えます。今全国で取り組んでいる県が、35人以下学級に取り組んでいる県が10県あります。山形、福島、山梨、長野、静岡、鳥取、岡山、香川、和歌山、山口県と10県もあります。ぜひ我が佐賀県でも武雄市が先頭になって、この35人以下学級を実施されることを強く求めておきたいと思えます。以上で私の質問を終わらせていただきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23番江原議員の質問を終了させていただきます。